

プロ野球埼玉西武ライオンズ

プロ野球埼玉西武ライオンズ 山川穂高選手に市民栄誉賞



市出身のプロ野球選手、山川穂高(ほたか)選手(27)が、今年、県出身者初となるパシフィック・リーグ最多本塁打者賞(本塁打王)と、パシフィック・リーグ最優秀選手(MVP)を獲得しました。この功績を称え、市は山川選手に「那覇市民栄誉賞」を授与しました。

秘書広報課 ☎861-5173

山川選手コメント

僕が野球をはじめた原点になっているのが那覇市なので、那覇市民栄誉賞をいただけてとても光栄に思います。

県出身の他の選手と、みんなで一緒に沖繩を盛り上げていくという思いで、今年プレーに望んできました。その結果、MVPとホームラン王を獲得し、リーグ優勝することができました。来年は日本一になり、ホームランを50発打って、また沖繩に帰ってきたいと思っています。

那覇市民栄誉賞は、市の名声を全国に高めるとともに、広く市民から敬愛され、社会に明るい夢と希望を与えた個人や団体に贈られる賞として、平成11年に創設されました。

山川選手は、城北小学校時代より野球を始め、城北中学校、県立中部商業高等学校を卒業し岩手県の富士大学へ進学。平成26年に埼玉西武ライオンズにドラフト指名2位で入団しました。

今年、シーズン開幕から4番を務め、2度にわたりパ・リーグ月間MVPを獲得。47本塁打を打ち、埼玉西武ライオンズの10年ぶりのリーグ制覇に貢献しました。パ・リーグ本塁打王とパ・リーグMVPの受賞は、県出身プロ野球選手として初めてです。

この功績を称え、市は山川選手に那覇市民栄誉賞を授与しました。個人での受賞は、安室奈美恵さん、宮里美香さんに続き3人目となります。

山川選手の活躍は、市民・県民の誇りとなるだけでなく、多くの野球少年・少女たちの励みとなり、夢となって、大きな希望を与えてくれることでしょう。山川選手のこれからの活躍を祈念しています。

那覇市民栄誉賞歴代受賞者 ※敬称略

表彰年月日	氏名・団体名
1 平成11年4月	沖縄尚学高等学校(野球部)
2 平成11年4月	興南高等学校(ハンドボール部)
3 平成12年3月	金城中学校(吹奏楽部)
4 平成12年7月	安室 奈美恵(歌手)
5 平成12年10月	那覇大綱挽保存会
6 平成12年10月	那覇爬龍船振興会
7 平成14年5月	石嶺中学校(吹奏楽部)
8 平成22年9月	興南高等学校(野球部)
9 平成24年8月	宮里 美香(プロゴルファー)

は、全員プロを指し、強い気持ちで頑張っているのがいいです。その先頭をきいて走るのがいつも僕であるように頑張ります。



授与式でファンに応える山川選手

情報パック Information

日	日時	内容	費用
期	期間	対象	お申し込み
場	場所	定員	お問い合わせ

講座・催し物などで特に記載のないものは誰でも参加可(申し込み不要)です。

お知らせ

平成31年4月から産前産後期間の国民年金保険料が免除となります

【自営業・学生などの国民年金第1号被保険者で、平成31年2月1日以降出産の人】
 【届出開始日】平成31年4月1日
 【届出場所】本庁舎ハイサイ市民課(国民年金グループ)

【必要書類】原則不要。ただし母と出生児が別世帯の場合は、出産日と親子関係がわかる書類(出生証明書など)
 関 ハイサイ市民課国民年金グループ ☎861-6901 関862-4564

ひとり親家庭対象！進学費用を貸付ます

母子、父子、寡婦家庭のお子さんが大学などに就学する際の修学資金、就学支度資金などの貸付を行います。貸付には要件があり、貸付終了後は返済が必要です。進路決定前にお早めにご相談ください。

※貸付には、1か月程度かかります。貸付の可否は審査で決定するため、ご期待に添えない場合があります。

関 子育て応援課 ☎861-6951

就職・生活なんでも相談会

「家賃が払えない」、「生活に困っている」、「病気のことで悩んでいる」、「家族のことで悩んでいる」などのことでお悩みの方、1人で悩まずお気軽にご相談ください。

関 2月18日(月) 10時～16時(15時30分受付終了)

関 市保健所(3階会議室A)
 関 那覇市就職・生活支援パーソナルサポートセンター ☎917-5348
 ※那覇バスターミナル6階に移転しました。

「こどものみらい応援プロジェクト」推進基金 寄附金の受付

貧困の状況にあるこどもが健やかに育成される環境を整備し、教育の機会の確保を図るため、市のこどもの貧困対策を推進する事業を実施するための基金への寄附金を市民や企業のみならず受け付けています。

関 こども政策課 ☎861-2110

沖繩県最低賃金改正

平成30年10月3日から時間額762円に改正されました。また、特定の業種に適用される沖繩県特定(産業別)最低賃金も改正され、平成30年11月15日から順次、改正額の効力が発生することになりました。

関 那覇労働基準監督署 ☎868-8033
 関 沖繩労働局賃金室 ☎868-3421

バスレーンの延長

現在、国道58号の北向け車線には、17時30分から19時の間、那覇から牧港歩道橋付近までバスレーンが導入されていますが、平成31年2月12日火曜日から、大謝名交差点から伊佐交差点付近までの区間についても、バスレーンを導入します。

大謝名交差点から伊佐交差点までバスレーン区間が延長します



関 沖繩県交通政策課 ☎866-2045 (延長に関して) / 沖繩県警察本部(代表) ☎862-0110 (交通規制に関して)

あはぎ施術者のみなさまへ

はり・きゅう・あん摩・マッサージ指圧師の施術に係る療養費の受領委任制度が始まります。

施術者などが患者などに代わり療養費の支給申請を行う「受領委任の取扱い」が平成31年1月1日制度化され、市では平成31年4月1日から取扱いを開始します。

受領委任制度への参加に伴い、平成31年4月1日以降の施術について、これまでの「代理受領の取扱い」が廃止となり、受領委任の申請手続きをされていない施術者などからの療養費支給申請については、原則として「償還払い」(患者などが施術者などへ全額を支払い、患者などが市に対して直接請求を行なう)での取扱いとなりますので、ご注意ください。

制度開始に合わせ、受領委任の取扱いを希望する施術者は、九州厚生局沖繩事務所への届け出が必要となります。具体的な申請手続きにつきましては九州厚生局沖繩事務所(☎833-6006)へお問い合わせください。

関 国民健康保険課 ☎862-4262

沖繩国税事務所・税務署からのお知らせです

平成31年10月 消費税の軽減税率制度が始まります。

【消費税軽減税率制度説明会のご案内】
 ▶日時 平成31年2月28日(木)
 ①10:00～ ②13:30～ ※各2時間
 【場所】沖繩県立博物館・美術館(美術館講座室)
 ▶日時 平成31年3月6日(水)
 ①10:00～ ②13:30～ ※各2時間
 【場所】沖繩国税事務所(別館2会議室)
 ※各定員50名。どなたでも無料で参加できますが、事前申込が必要です。

お問い合わせ先 ☎867-3601 (内471)
 沖繩国税事務所 間税課 軽減税率制度係
 沖繩国税事務所・税務署

説明会日程の最新情報が確認できます。